

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立矢向中学校
校長 枝迫 大成

緊急事態宣言の発令に伴う 市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。「登校日」については当面の間、実施を見合わせます。

本校では予定していた「登校日（教育相談）」は行なわず「学習課題配布日」としてお知らせしている日時で行います。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

学習課題配布日

- ※ 予定していた「登校日（教育相談）」は行わず「学習課題配布日」を行います。
- ※ 以前お知らせした学級の予定表通りに、生徒に提出する課題を持たせてください。課題を点検後に新たな課題を配布します。大きめのカバンを持たせてください。
- ※ 生徒の体調がすぐれない場合は無理をさせず、保護者が代行してください。

その他

- ※ お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（矢向中学校：電話581-4131）ください。
- ※ 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。